

令和7年度 豊橋市安全で安心なまちづくり審議会議事録

日 時	令和7年10月7日（火）14：00～15：00
場 所	豊橋市役所 東館8階 東86会議室
出席者	別紙のとおり
傍聴者	0名

- 司 会：ただいまより、豊橋市安全で安心なまちづくり審議会を開催します。
 本審議会は、「豊橋市安全で安心なまちづくり推進条例」に基づき平成19年に設立され、市の防犯施策に対して、各種団体等の代表者の方々からご意見をいただき、安全で安心なまちづくりを推進し、市民が安心して暮らすことができる安全な地域社会の実現に寄与することを目的として開催しています。
 委員の方々には2年の任期でお願いしており、本日は第10期目の初めての審議会となります。また、本日の会議は「公開」での開催です。
 はじめに安全生活課長の太田よりご挨拶を申し上げます。
- 課 長：～あいさつ～
- 司 会：任期で最初の審議会であるため、委員の紹介を行います。
 ～名簿に沿って紹介～
 議題（1）「正副会長の選出について」に入ります。会長を選任するまで、事務局の方で進行を務めます。「豊橋市安全で安心なまちづくり審議会規則」第2条第2項で、「会長及び副会長は、委員の互選によって定める。」となっています。会長の選出について委員の皆様で何か発言はありますか。
- 委 員：豊橋市更正保護女性会の余郷委員を会長に推薦します。
- 司 会：余郷委員を推薦する旨のご発言がありましたが、皆様いかがでしょうか。
- 委 員：異議なし。
- 司 会：それでは、余郷委員を会長とするよう決定いたします。
 以後の進行は余郷会長にお願いします。
- 会 長：会長の余郷と申します。よろしくお願いします。
 本審議会は、犯罪のない安全で安心なまちにすることを目的に、その指針となる行動計画を作り上げるために、皆さんの意見を頂戴する場であるため、活発なご意見を出していただきたいと思います。
 では、ここからは、私の方で議事を進めていきます。
 次に、副会長の選出について、委員の皆様で何か発言はありますか。
- 委 員：豊橋創造大学短期大学部の田原委員を推薦します。
- 会 長：田原委員を推薦する旨のご発言がありましたが、皆様いかがでしょうか。
- 委 員：異議なし。
- 会 長：田原委員を副会長とするよう決定いたします。田原副会長より一言ご挨拶をお願いします。
- 副会長：～あいさつ～
- 会 長：続いて、議事録署名者について、従来の例に従い、会長と副会長を除いた委員の中から選出をします。今回は、河邊委員と山本委員にお願いします。
- 委 員：異議なし。
- 会 長：それでは、議題（2）に移ります。『第7次安全で安心なまちづくり行動計画の策定について（骨子（案））』の説明を事務局よりお願いします。
- 事務局：～『第7次安全で安心なまちづくり行動計画の策定について（骨子（案））』、『市民アンケート結果』について説明～

会 長：事務局から第7次行動計画の骨子案などが示されましたが、ご質問・ご意見などありますか。

委 員：示された骨子についてというよりも、今後さらに計画の肉付けをしていくにあたって、意見を3点ほど申し上げます。

1点目、刑法犯罪について1,600件という数値目標を引き継ぐということでしたが、これはコロナ禍で非常に認知件数が少なかった頃の数値で、その後は県下どこも増加に転じてしまっている状況です。豊橋もなかなか厳しい状態で、おそらく今年も1,900件ぐらいとプラスに転じるのではないかと危惧しています。そのため、1,600件という目標値は、皆で目標達成を目指すにあたっては、少し厳しい数値ではないかと思います。

例えば、令和7年の結果よりも少ない数値、あるいは、1,800件程度という数値設定が、現実的なのではないかと考えています。

2点目について、豊橋警察署管内で課題となっているのが、松葉地区などの歓楽街エリアの客引きの問題です。客引きが、通行客に声をかけ、断つてもらうため怖いというご相談がありました。

歓楽街の対策については、市の第6次行動計画の中には入っていませんが、県が示す「あいち地域安全戦略2026」では環境浄化について触れられています。客の取り合いということが客引きの発端となっているため、やはり松葉地区の商店街のお店の方々に、にぎわいのある街づくりへの機運を持っていただくことが歓楽街エリアの環境浄化に繋がっていくと考えます。そのため、地域の活性化支援というところも織り込まれた計画となればよいと思います。

松葉地区では、愛知県迷惑防止条例違反となるような、断られてもつきまとう客引きは、警察がこれまで検挙してきたため、今はいなくなっている状況です。

3点目、防犯とは違うかもしれませんが、第6次行動計画で「高齢者を守る」という言葉で入っていた、高齢者、特に認知症のある方に関する内容は課題だと感じています。認知症の高齢者が行方不明になり、亡くなって見つかることがあります。豊橋市では、行方不明になった方の特徴や情報を事前に登録した協力者に通知される「認知症おかえりネットワーク」という仕組みがあります。また、新城市では、行方不明となった場合に備えて、事前に普段身に着けるものにQRコードの載った「見守りシール」を張り付けておくことで、実際に行方不明となった際に、見つけた方がQRコードを撮影すると情報がメールで家族に届く仕組みなどもあります。一般の方には、高齢者が休んでいるのを見かけたとしても、その方が認知症であるのか、歩き続けた結果疲れて休んでいるのか、判断が難しいですが、こうしたシールがあることで、周りも本人に声をかけやすくなるのではないのでしょうか。

その他にも、行方不明者を見つける手段として、例えばドローン活用についてなど関係機関の協力体制について第7次行動計画で織り込めば、高齢者にとっての安全安心なまちに近づけるのではないかと考えます。

会 長：1点目に話された、目標の刑法犯罪認知件数の算出について、もう少し詳しく伺いたいと思います。

委 員：あまりに現実と乖離した目標は避けたほうがよいのではないのでしょうか。こうした件数目標を定める際は、3年平均をとる方法も行ったりします。例えば、今年を含めた3年平均をとると、おそらく1,880から1,890件ぐらいの数値になるのではないかと思います。今年より多い数値を設定するのも少し違うと思いますので、3年平均の認知件数と、令和7年中の認知件数とを比べて、低いほうの数値が現実的な目標値になるのではないのでしょうか。また、「令和7年よりもマイナス」という設定も、よいのではないのでしょうか。

会 長：過去2年が1,600件を超え、今年も超えることが確実であるなかで、この数値を目標に活動を行ってくれている個人、団体の方々が「またダメだった」と思うのも辛いことであると感じます。目標に近づき「よかったな」と思えるような数値になればと思いますが、達成できそうな数値の見極めはなかなか難しいところですね。

委 員：青色防犯パトロール活動を市内で各校区が始めた頃は、地域で自主防犯活動参加への機運の高まりがあり、その後2年間で市内の犯罪認知件数がかなり下がっていったのがかなり印象に残っています。しかし、現状、自主防犯活動の高齢化が進んでいるなど課題も多くあるため、地域防犯の向上についてもっと議論をしてもらえたらと思います。

委 員：自治会の構成員の高齢化も進み、実施している防犯活動も暑さや寒さの影響を受けてしまっているのが現状です。

委 員：普段の防犯活動の内容など、マスコミなどにもっと発信してもらうことができれば、新たな担い手の獲得にも繋がると考えています。

委 員：自治会として可能な範囲の防犯の協力は、やはり見守り活動になると思います。自治会には様々な分野の要請があるなかで、防犯分野の活動は、どこの自治会も通学児童の見守りや、夜間パトロールを実施して、地域の目があるということをアピールしています。

目標を立てるのは重要なことであると考えますが、犯罪認知件数を実際にどうしたら減らせるかということも考えてもらえたらと思います。犯罪者の中で「この街は地域の目がある」「この街は窃盗しやすい」といった情報が流れると聞きます。どうしたら犯罪者の寄り付かない地域になるのかという、地域づくりについても計画のなかで触れていただけたらと思います。

会 長：地域の目ということ言えば、個人で防犯カメラを設置している方もいらっしゃいますが、市が市内各地域に設置する街頭防犯カメラも、早く設置が進むといいですね。

委 員：令和6年度に250台の設置があり、今年度もまた250台の設置が進められているとのことですが、自治会にはどこに設置があったか、市からの報告がまだない状況で、設置箇所を把握できていません。

防犯カメラの抑止効果を最大限発揮するためにも、設置事業について広くPRをしていく必要があると思います。

委 員：防犯の啓発活動に関することで言いますと、ライオンズクラブでは会員が講師となって、市内の全小学校を対象に年に1回、薬物乱用防止教室を実施しています。教室へ行く時には、昔は下敷きや、鉛筆、リーフレットなどの啓発品を持って行きましたが、ライオンズクラブの会員数は全盛期の半分程度になり、必然的に予算も減って、何十年も続く子どもの安全を守る活動ではあるのですが、啓発品の配布がなくなってしまうています。児童に1枚の下敷きを持っていくようにしたいとか、そういった予算が出るような提案もこの審議会ではできるのでしょうか。

事務局：啓発イベントや防犯教室の参加者へ、啓発品の配布等を実施することは効果的な方法のひとつであると考えます。防犯の啓発品等はこういったものが必要で、効果的なのかなどのご意見をいただき、それを踏まえて、来年度以降の予算要求をしていくという進め方になるかと思います。

委 員：目標の刑法犯認知件数の数値設定について、また、防犯灯や防犯カメラを設置することの具体的な効果や数値についても、今後検証してもらえたらと思います。

事務局：現状、前回の目標値を達成できていない中で、次の計画の3年間も同様の目標値を設定して頑張ってみてはどうかというところで1,600件という数値を提案しましたが、コロナ禍の特異値という見方も含めて、いただいたご意見を踏まえ、目標値の設定について再検証させていただきたいと思います。

その他、松葉地区の賑わいについてのご意見や、市の高齢者関係のセクション等との連携に関するご意見についても、今後計画の策定を進めていく際の参考にさせて

いただき、よりよい計画にしていけたらと考えています。

また、校区のパトロールについてのご意見に関連して、市では日常生活の延長で防犯活動を実施していただく「ながら防犯」の装備品を用意して活動の推進をしていますので、参考にしていただきたいと思います。

委員：自主防犯活動の支援について、夜間パトロールの際に使用する保安灯など、装備品の充実を図ってもらいたいと思います。

事務局：現在、市でも自主防犯活動をされる団体には、活動時に使用していただく保安灯などの配布を行っています。

委員：何年か前に、県から防犯の装備品等をもらえた記憶があります。

委員：県の事業で、自主防犯団体を新規に設立して申請すると、資材の提供を受けられるケースがあったかと思います。

会長：このメンバーで初めての審議会でしたが、様々なご意見をいただき、ありがとうございました。

他に意見がないようですので、司会を事務局にお返しいたします。

事務局：2月に開催を予定している第2回審議会の際には、計画の本編を示したいと考えています。今年度中の策定に向けてのご協力をお願いします。また日程調整を行います。本日は、大変ありがとうございました。

別紙

豊橋市安全で安心なまちづくり審議会 委員出席

(50 音順 (委員)、敬称略)

区 分	氏 名	役 職 名 等
会 長	余郷 充代	豊橋市更生保護女性会 会長
副会長	田原 数哲	豊橋創造大学短期大学部 准教授
委 員	由田 恭子	弁護士
委 員	河邊 光司	豊橋市青少年育成市民会議 副会長
委 員	鈴木 健一	豊橋市自治連合会 理事
委 員	鈴木 由子	豊橋商工会議所 女性会 監事
委 員	中川 元宏	豊橋警察署生活安全課長
委 員	永田 強	豊橋市防犯協会連合会 副会長
委 員	西嶋 佳美	豊橋市小中学校 PTA 連絡協議会 書記
委 員	山本 圭三	豊橋青パト協議会 会長

<事務局>

安全生活課

課長：大村 信人 主幹：松井 晴一
主査：加藤 洋二 担当：加藤 康暉